

平成30年第7回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成30年12月4日

岩 沼 市



平成30年第7回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

## **体育施設等に係る指定管理者募集**

体育施設等に係る指定管理者募集について申し上げます。

体育施設等における利用者サービスの向上及び効果的かつ効率的な施設運営を図ることを目的として、指定管理者の募集を行ったところ、3者からの応募があったことから、指定管理者選定委員会において、提案内容の審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたしました。

指定管理者による31年4月からの業務開始に向けて、関係条例の改正案及び指定管理者の指定議案並びに債務負担行為等の補正予算案を本定例会に提出しております。

## **復興ありがとうホストタウンの決定**

復興ありがとうホストタウンの決定について申し上げます。

本年6月に策定した復興のフォローアップ計画で、新たに

掲げた取組である復興五輪関連事業として、震災時に御支援をいただいた南アフリカ共和国を相手国とする「復興ありがとうホストタウン」に応募したところ、先月2日に、内閣府からの決定がありました。

同月15日には、総理官邸において「ホストタウン首長会議」が開催され、他のホストタウン自治体の取組や、東京2020大会に向けた最近の情勢を伺ってまいりました。

今後は、駐日南アフリカ共和国大使館や、国内在住の同国の方々を主な対象として、市の復興した姿を御覧いただくとともに、南アフリカの参加競技への応援等の実現に向けて取り組んでまいります。

## **林住宅跡地の売却**

林住宅跡地の売却について申し上げます。

東日本大震災の津波被害により廃止した林住宅の跡地については、今後の活用計画がないことを踏まえ、売却に向けた手続を進めてまいりましたが、入札の結果、名古屋市に本社を置く総合不動産を営む会社が落札したことから、売却に関して必要となる財産の処分についての議案を本定例会に提出

しております。

## **消防の広域化**

消防の広域化について申し上げます。

10月18日、県知事から岩沼、亶理、山元の首長に対し、消防広域化に係る許可書が交付され、正式に「あぶくま消防本部」の設置が、決定いたしました。

今後は、「岩沼・亶理地区広域消防運営計画」に基づき、31年4月1日からのスタートに向け、遺漏のないよう準備を進めてまいります。

## **公共施設の使用料等の見直し**

公共施設の使用料等の見直しについて申し上げます。

少子高齢化と人口減少社会の更なる進展に伴い、今後、公共施設の維持管理費や更新費用の確保が、困難となることが想定される中、震災などの影響もあり、多年にわたり、改定しないままとなっていた公共施設の使用料等について、来年10月の消費税率の改定に合わせ、見直しを行ってまいりたいと考えております。

見直しに当たっては、負担の公平性、算定根拠の明確化、

近隣自治体とのバランス等に配慮しながら、検討を進めてまいります。

## **岩沼市功労者表彰**

岩沼市功労者表彰について申し上げます。

先月 3 日、市民会館において平成 3 0 年度岩沼市功労者表彰式を開催いたしました。

本年の受賞者は、各分野で功績のあった方々と東日本大震災からの復旧・復興において御支援を賜りました方々を含めた個人 5 7 人及び 3 1 団体で、出席者各位に表彰状及び感謝状を贈呈いたしました。

## **市税の収入見込み**

市税の収入見込みについて申し上げます。

国内企業の業績改善を背景に、所得税などが増加する見通しであることから、国においては、27年ぶりの高い税収の伸びが見込まれているところですが、本市における市税の調定額は、10月31日現在、約62億3,800万円で、前年同月比で約6,400万円、約1%増の見込みにとどまっております。

固定資産税は、前年比で約4,400万円増加している

ものの、たばこ税において、売上本数が前年比で約8%減少していることなどが影響していると見ております。

## **各種災害協定の締結**

各種災害協定の締結について申し上げます。

全国各地で様々な災害が発生している状況を踏まえ、10月9日に、重仮設業大手のヒロセホールディングス株式会社と「災害時における仮設橋梁その他の仮設鋼材等の供給協力に関する協定」を、11月5日に、埼玉県入間市と「災害時相互応援に関する協定」を、同月22日には、岩沼建設産業同友会と、現行の協定内容に更なる連携体制の強化を盛り込んだ「災害時における応急措置の協力に関する協定」を、それぞれ締結いたしました。

これらの協定締結により、災害発生時、本市だけでは対応が難しい状況においても、迅速かつ多角的な対応が可能となり、市民生活の安全・安心に大きく寄与するものと考えております。

## **(仮称) 西部地区防災コミュニティセンターの整備**

(仮称) 西部地区防災コミュニティセンターの整備について

申し上げます。

施設用地の確保につきましては、取得に関する手続が完了し、現在、用地造成に向けて準備を進めております。

また、施設の利用方針や機能等を検討するため、地域の方々を中心とした検討委員会を組織し、来年1月21日に第1回目の会議を開催することとしております。

## **姉妹都市・友好都市との交流**

姉妹都市・友好都市との交流について申し上げます。

本年で姉妹都市締結45周年を迎えたナパ市、友好都市締結15周年を迎えたドーバー市を10月21日から29日までの9日間の日程で訪問いたしました。ナパ市には、東日本大震災に対する義援金など、いただいた支援への感謝の気持ちをお伝えし、ドーバー市には、毎年、中学生派遣の受入れをしていただいていることへのお礼を申し上げます。

また、本年、南国市との姉妹都市締結45周年を迎えたことを記念して岩沼市民交流協会が訪問団を結成し、南国市を訪問いたしました。

先月7日の南国市との交流会では、市長をはじめ、多くの



市民の皆様から心温まる歓迎を受け、改めて友好を深めることができたものと考えております。

今後も、今回の訪問で培われた交流の輪を大切にしながら、各市との友好親善を図ってまいります。

## **東 北 ・ み や ぎ 復 興 マ ラ ソ ン 2 0 1 8**

東北・みやぎ復興マラソン2018について申し上げます。

10月13日、14日の両日、「東北・みやぎ復興マラソン2018」が、岩沼海浜緑地北ブロックをメイン会場に開催され、マルシェへの来場者数等も含め、約2万8,000人の方々が来場されたと伺っております。

昨年の第1回大会同様、多くの市民の皆様にボランティアなどで御協力いただき、復興の状況やこれまでの支援に対する感謝の気持ちを全国に発信することができたものと捉えております。

## **認 知 症 総 合 支 援 事 業**

認知症総合支援事業について申し上げます。

認知症に関する普及・啓発の一環として、9月・10月を

「認知症を知る月間」とし、認知症の方や地域の方などが集う認知症カフェの集中開催、認知症サポート医などによる認知症講演会の開催、認知症ボランティア養成講座等、様々な取組を実施いたしました。

今後、認知症高齢者の方の増加が予測されることから、認知症になっても、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症総合支援事業の推進に取り組んでまいります。

## **お買い物ミニデイ事業**

お買い物ミニデイ事業について申し上げます。

本事業は、高齢者の閉じこもり予防と生活機能の維持改善を目的として、これまでに東部地区・中央地区で開設してまいりましたが、10月3日からは、西部地区においても、市内スーパーの店舗を会場として、新たに開設いたしました。

事業内容としては、高齢者の買い物支援と低栄養の改善を重視し、調理実習等も取り入れて、介護予防に繋げることであります。

今後、高齢者が住み慣れた地域で、自立し安心して生活していくことができるよう、健康課題やニーズに合わせた

生活支援サービスに努めてまいります。

## **障害者お仕事相談会**

障害者お仕事相談会について申し上げます。

10月19日、市障害児者地域自立支援協議会とともに、仙台ハローワーク、宮城県障害者職業センター、就労支援事業所等からの御協力をいただきながら、市役所において、障害をお持ちの方及びその御家族を対象とした障害者お仕事相談会を開催したところ、22人の参加がありました。

今後も、障害者の就労に向けた情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を密にし、就労活動支援を行ってまいります。

## **東保育所の再建**

東保育所の再建について申し上げます。

子育て支援機能を含めた複合施設として、建設を行っております東保育所につきましては、本体工事が来年1月下旬、外構工事が2月下旬の完成に向け、順調に進んでおります。

31年4月の開所に向け、新たな保育所及び子育て支援センター設置に係る関係条例の改正案を本定例会に提出しております。

## **ほ場整備事業**

ほ場整備事業について申し上げます。

市内全域で行われた大区画ほ場整備事業につきましては、現在、最終工区となる岩沼西部及び岩沼北部地区の面工事が順調に進んでおります。

面工事の終了後も、作付けの状況を踏まえ、暗渠排水などの補完工事により生産基盤を整備するとともに、農地の集積や作業の効率化を推進し、担い手の経営安定に繋げてまいりたいと考えております。

## **市内企業の労働力確保への支援**

市内企業の労働力確保への支援について申し上げます。

地元企業が抱える労働力不足に対する支援事業として、先月12日、名取市文化会館において、仙台ハローワーク及び名取市等との共催による「出張ハローワーク」を開催したところ、市内事業者等20社と求職者283人の参加がありました。

労働力不足は、全国的な課題でもあることから、市としましても、求職者とのマッチング等により、継続して

市内企業の労働力確保への支援を行ってまいります。

## **交通安全の推進**

交通安全の推進について申し上げます。

交通安全関係団体や地域の方々の御尽力により、本年度上半期の人身事故による負傷者数は76人と、前年度の同時期に比べて大きく減少しております。

下半期についても、第9次岩沼市交通安全計画に掲げる年間負傷者数200人以下の達成に向けて、関係団体等と連携し、交通安全活動を推進してまいります。

## **住民票等のコンビニ交付**

住民票等のコンビニ交付について申し上げます。

現在、平日に来庁することが難しい方などにつきましては、郵便請求等による各種証明書の発行を行っておりますが、更なるサービス向上を図るため、全国のコンビニエンスストアの端末から、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書等を取得できるシステムを31年中に導入することとし、所要の経費を補正予算案に計上しております。

## **避難道路整備事業及び橋りょう 災害復旧事業の完了**

避難道路整備事業及び橋りょう災害復旧事業の完了について申し上げます。

避難道路として整備を行ってまいりました寺島海岸線については、先月末で工事が完成し、新浜橋の架け替え復旧工事についても、今月中の完成予定となっております。これらの工事の完成により、避難道路整備事業及び橋りょう災害復旧事業は、全て完了することとなります。

## **千年希望の丘**

千年希望の丘について申し上げます。

園路整備の進捗につきましては、3月末までに藤曽根地区の約400メートルの工事が完了する予定となっており、全体計画における海岸線約10キロメートルの園路ネットワークが完成することとなります。

また、園路法面の植樹については、引き続き、植樹関係団体や企業からの御協力と御支援をいただきながら、32年の完了を目指して進めてまいります。

## **朝日山公園の遊具整備**

朝日山公園の遊具整備について申し上げます。

多くの利用者が来園する朝日山公園につきましては、施設の老朽化が課題となっていたことから、昨年度より国の交付金を活用し、順次、施設更新を行ってまいりました。

また、遊具につきましても、企業からいただいた寄附金により、26年度からの4年間で複合大型遊具等を整備してきたところですが、今般、5回目となる遊具整備の寄附金をいただいたことから、本年度も、この寄附金を活用し、遊具を設置する予定としております。

今後も、既存の老朽遊具の解消と遊具の拡充を併せて進めていくことにより、施設環境を構築してまいります。

## **朝日竹の里線の整備等**

朝日竹の里線の整備等について申し上げます。

関係地権者の方々の御協力により進めてまいりました朝日竹の里線の整備等につきましては、道路用地の取得が、9月30日時点で約67%の進捗率となったことから、取得済用地の整地や側溝工事に着手いたしました。

来年度は、下水道雨水幹線整備や上・下水道の埋設工事を行い、早期の完成と供用開始を目指すこととしており、その実現に向け、引き続き、関係機関との調整を進めてまいります。

## **公共下水道・農業集落排水事業 会計の公営企業会計移行**

公共下水道・農業集落排水事業会計の公営企業会計移行について申し上げます。

下水道事業及び簡易水道事業については、31年度までに、地方公営企業法の財務規定等の全部又は一部を適用し、公営企業会計に移行するよう、総務大臣からの要請がなされておりました。

本市においても、この要請を踏まえ、31年4月から公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業会計に移行させることとし、必要となる関係条例の改正案を本定例会に提出しております。

## **東部地区雨水幹線及び排水ポンプ 場等の整備事業**

東部地区雨水幹線及び排水ポンプ場等の整備事業について



申し上げます。

復興交付金事業として、日本下水道事業団に業務委託しております二野倉工業団地内の二野倉第二1号雨水幹線及び二野倉第二排水ポンプ場については、31年度の供用開始を目指した工事が順調に進んでおり、現在の進捗率は、約68%になっております。

また、恵み野地区の雨水排水対策については、本年度で幹線排水路の整備が完了することから、二野倉1号雨水幹線を延伸し、里の杜地区の整備を早急に行うための実施設計を進めてまいります。

## **小中学校へのエアコン整備**

小中学校へのエアコン整備について申し上げます。

今夏の災害ともいえる記録的な猛暑を踏まえ、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備するため、設計施工一括発注方式による小中学校空調設備導入事業公募型プロポーザル募集を行ったところ、6者からの応募があったことから、プロポーザル審査会において提案内容の審査を行い、候補者を選定いたしました。

現在、候補者と契約に関する手続を進めており、準備が整い次第、本定例会に工事請負契約の締結に関する議案を提出したいと考えております。

## **教育・いじめ防止子ども フォーラム**

教育・いじめ防止子どもフォーラムについて申し上げます。

今月20日、市民会館大ホールにおいて、教育・いじめ防止子どもフォーラムを開催いたします。

本年度も、市内の小学校5年生及び中学校2年生全員が参加し、各小・中学校の教育活動やいじめ防止に係る取組の発表及びいじめゼロ宣言の採択を行う予定としております。

## **夢・あこがれプロジェクト**

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

10月13日、岩沼南小学校を会場に「第8回理科大好きフェスティバル」を開催し、市内の児童・生徒とその保護者、約250人の参加がありました。

本年度は、13回目となる岩沼市児童・生徒科学技術作品展の表彰式の終了後に、11のブースによる科学体験コーナー、

米村でんじろうプロダクションによるサイエンスショーを開催し、子どもたちにとって、理科の不思議・面白さに気付く良い機会になったことと考えております。

今後も、児童・生徒が本物を間近で「見て」、「触れて」、「感じる」体験を通して感動を味わい、将来の夢やあこがれを抱くきっかけとなるような事業を展開してまいります。

## **学力向上への取組**

学力向上への取組について申し上げます。

大学生による「夏季岩沼学び塾」が大変好評であったことから、夏休み以降も、市内全ての小中学校において「岩沼学び塾」を開催するとともに、冬休み期間には、市民図書館のセミナールーム開放企画とタイアップして、「冬季岩沼学び塾」を開催いたします。

この取組により、午前中は支援員のサポートを受けることのできる「岩沼学び塾」で勉強し、午後からは市民図書館セミナールームで自学自習するという学習のための場の提供を行ってまいります。

## 原遺跡

原遺跡について申し上げます。

原遺跡について、本年度に三次調査を行った結果、8世紀前半の「<sup>うまや</sup>駅家」や「<sup>ほったてばしら</sup>関所」であった可能性が高い掘立柱建物の跡が新たに見つかったほか、2万点を超える遺物や、複数の<sup>たてあな</sup>竪穴建物跡、重要な建物郡を守る<sup>ざいもくべい</sup>材木堀跡が確認されたことから、10月27日、28日の2日間、地域住民の方々及び市民の皆様などを対象とした現地説明会を開催した後に、埋め戻しを行いました。

今後は、地権者及び耕作者の方々の御理解と御協力をいただきながら、常磐線線路の東側において、遺跡範囲を確認するための調査を行いたいと考えております。

## いわぬまエアポートマラソン大会

いわぬまエアポートマラソン大会について申し上げます。

今月2日、改修工事中の陸上競技場及び周辺道路において、第27回いわぬまエアポートマラソン大会を開催いたしました。

大会当日は、2,275人の老若男女のランナーに、リニューアルしたトラックを走っていただきました。

市体育協会をはじめ関係者の皆様には、準備から選手の皆さんの歓迎まで御協力いただき、大会を円滑に運営することができましたことに、改めて感謝申し上げます。

続いて、議案第69号から議案第76号まで及び議案第80号から議案第91号までの提案理由について申し上げます。

議案第69号については、岩沼市総合体育館等の公の施設について、31年4月1日から、指定管理者が管理を行うことができるようにするとともに、指定管理者が行う業務の範囲、管理の基準等を規定するため、岩沼市体育施設等への指定管理者制度導入等に係る関係条例の整備に関する条例を定めようとするものであります。

議案第70号及び議案第71号については、人事院勧告等に準拠した所要の改正を行うため、岩沼市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例、岩沼市職員の給与に関する条例及び岩沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第72号については、軽自動車税の減免申請期間を

納期限 7 日前から納期限までに延長するとともに、環境性能割の非課税範囲及び減免の特例に関する規定の改正を行うため、岩沼市市税条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 7 3 号については、31 年 4 月 1 日から開所する岩沼市立東保育所の所在地及び定員について規定するため、岩沼市立保育所設置に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 7 4 号については、31 年 4 月 1 日から東部地区における子育て支援センターを設置することに伴う所要の改正を行うため、岩沼市子育て支援センター設置条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 7 5 号については、総務大臣からの要請を踏まえ、31 年 4 月 1 日から公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業会計に移行させることについて所要の改正を行うため、岩沼市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 7 6 号については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、これまで市長選挙に限られていた選挙運動用

ビラの頒布が、市議会議員選挙においても可能となることに伴う所要の改正を行うため、岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第80号については、林住宅跡地の売却について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただくものとしてあります。

議案第81号から議案第85号までについては、岩沼市総合体育館等の公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をいただくものとしてあります。

議案第86号については、平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）で、歳入では、復興交付金基金の一部精算に係る復興交付金基金の繰入れ、指定寄附に係る寄附金など、また、歳出では、復興交付金基金の返還、体育施設等の指定管理への移行に伴う施設の修繕等に係る経費、来年5月に予定されている元号改正に伴うシステム改修経費などを計上し、歳入歳出とも「46億7,752万7,000円」を追加し、

総額を「257億6,816万2,000円」にしようとする  
ものであります。

議案第87号については、平成30年度岩沼市公共下水道  
事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、国庫補助金  
及び他会計繰入金の減、下水道事業債の増により、また、歳出  
では、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う  
人件費の減、雨水幹線建設工事費並びに流域下水道事業費等の  
増減により、歳入歳出とも「6,967万9,000円」を  
減額し、総額を「23億23万円」にしようとするもので  
あります。

議案第88号については、平成30年度岩沼市農業集落排水  
事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、他会計繰入金  
の増により、また、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定  
及び人事異動等に伴う人件費の減、公課費の増により、  
歳入歳出とも「68万8,000円」を追加し、総額を  
「9,369万7,000円」にしようとするものであります。

議案第89号については、平成30年度岩沼市矢野目西地区  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、



他会計繰入金の減により、また、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費の減により、歳入歳出とも「446万6,000円」を減額し、総額を「23億6,200万2,000円」にしようとするものであります。

議案第90号については、平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的収入では、他会計補助金の減により「1万2,000円」を減額し、収益的支出では、人事院勧告に基づく給与改定等による総係費の増により「5万9,000円」を、資本的収入では、工事負担金の増により「9,450万円」を、資本的支出では、固定資産購入費及び企業債償還金の増により「111万2,000円」を、それぞれ追加しようとするものであります。

議案第91号については、平成30年度岩沼市水道事業会計補正予算（第2号）で、収益的支出では、人事異動に伴う給与費等の増及び企業債支払利息の増により「1,141万円」を、資本的収入では、建設改良事業に係る企業債の増及び災害復旧費用の額の確定に伴う一般会計繰出金の減により「5,507万7,000円」を、資本的支出では、人事異動

に伴う給与費等の減及び企業債償還金の増により「102万1,000円」を、それぞれ追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。